



役場 行役所  
村 印刷  
東 印  
瀧 北洋印刷株式

# 一月のメモより

## 一、竣工式

一月十三日に農業会館で今年度増新築をしておりました農業研修会館、瀧東中学校、西小学校北分校ができて上りましたのでこれ等の竣工式を挙行いたしました。

農業会館は「役場たより特集号」でおわりのことと存じますが、で略しますが、新築した分は、一三三、七五坪で、総工費は四六五万円でございます。

瀧東中学校のこの度でできました分は、渡廊下三八・五坪、普通教室五〇坪(二教室)、便所手洗所三〇坪宿直室六・二五坪使丁室六・二五坪生徒昇降口一・五坪で総工費四九一七千円でございまして、

北分校は教室三六坪(二教室)使丁室宿直室湯沸室合わせて六坪の改造で総工費一八八万円でございます。

これで、農業会館と北分校は完成し、瀧東中学校もほぼ完成に近づき、生徒教育上大なる支障がなくなりまして安堵いたしました。

## 二、今年のねがい

昨年から叫ばれている農業構造改善事業と教育施設の充実に対応するため、農業会館設立と、学校施設の整備につき、三十六年度は前記の通り竣工を見ましたが、今年の「ねがい」と申しましようか、「夢」と申しましようかにつき申し上げます。

### (一) 農業構造改善事業の推進

昨年「基本法」が成立したことは農家にとって重大な快報でありました。この法案の成立と実行者といわれる河野農相の登場によって、この「農業構造改善事業」が昭和三十七年度より実施せらるることになるらしくなりました。

これは農業と他産業との収入が、年と共に開きが大きくなるのを防ぐための手段で、たとえば建設業や機械製造業は、一年間に二十ないも伸びているのに、農業だけは四〇%もそこそこしか伸びない。そこで何とかして、農業が他産業と肩をならべて行かせるためには、ど

うしても農家に「助け」を与えねばならぬ。その「助け」が農業構造改善事業だというのであります。

その構想としては、農家を七つの地帯にわけ、米作り、果樹、畜産、養蚕、その他の七地帯と、その土地にあさわしい地帯とその地帯に適した施策をさせるのであります。たとえば「米作り地帯」には区画整理や用排水路の建設、共同乾燥施設の設置をさせるのであります。その経費は一地域につき一億二千万円を投資することとあります。そのうち一億円は補助事業とし、その五千万円は補助金とし、三千五百万円を農林漁業金融公庫から貸し、残り一千五百万円は地元で負担することとする。残りの二千万円のうち一千万円は個人が鶏舎をつくらせ、残りの一千万円は補助のない小規模の土地改良事業のための融資にあてるとあります。

金利は農業近代化資金を単独に借りれば、年七厘五厘であるが、それを年五分にすることとあります。

扱って各地域にどういうことをするか、即ち事業計画は市町村長が立てるので、村長は農業団体や農業普及所や村の方々の意見を聞き、更らに農林省の指導を受けて作ることになっていきます。

現に「役場たより特集号」の農業委員会の事務局の渡辺係長の記事の如く、茨城県新治郡玉里村の玉川農協は養豚組、酪農組等に分ち生産組合を結成し、農協がこれ

を指導して、技術と資金を注ぎこみ、販売購買は全部農協を通じてやり、多頭飼育、専業化、産地形成の効果をあげつつある新しい行き方をして効果を上げている事例があります。

かくの如く、農業構造改善事業の船は賑装(新船)で、最中でございまして、私選はこれに乗りおくれないう早く旅仕度させねばなりません。

そこで第一に早く村に最も適した案をつくり上げることでございまして、会館を根拠として、研究、討議をいたしたいと存じます。

それと並行して、案を実施に移すに当り最も大きな役割をしていただくかねばならぬ農業協同組合を整備して置かねばなりません。即ちこの事業を推進するためには前記の如く、村と協力して三千五百万円の債務の保証にあたり、一千五百万円の貸付けをせねばならぬ農協は、強力なものにならねばなりません。しかも村一体となつてこの事業を推進せねばなりませんので、どうしても本村に於いては、三農協を統合して強力なものにしなければならぬと存じます。

もちろん経済団体である農協の合併には幾多の困難はありますが、現在より不便の起ることもございませう。従ってそれらは充分研究し組合員の納得の行くまで研究して大目的の貫徹を期したいと存じます。

これが農業に関する私の「夢」であり「ねがい」であります。

### (二) 教育の振興

教育と申しましても学校教育、社会教育、家庭教育と甚だ広いのであります。私は今回は学校教育のみについて申し上げます。

村の学校教育について考えて見ますと、やりたいことは限りなくあります。校舎の建築、施設の充実、教職員住宅の建築、プールの新設等々「ねがい」や「夢」は果てしなくありますが、そのうち一番急を要するものから手をつけねばなりませんので三十七年度には、校舎建築として西小学校を取り上げたものと存じます。西小学校は三十四年度に体育館だけ竣工し、校舎はそのままだけいて不便で児童を困らせておりました上、狭隘でありますので、今年度は旧校を移築し、更らに二教室増築した、その上将来のため給食設備をいたしたいと思っております。

次に全村の児童の体位増進のため給食に手を染めたいと考えております。給食が児童生徒の栄養改善に非常なる効果をあらわしていることは顕著なる事実でありますので一日も早くその実施を希っております。

おりましてが村財政からとても完全給食には踏み切れませんが、とりとてその時季まで待つことは、それだけ生徒児童の体位増進を遅らせることになりまして、現施設のやり可能な「ミルク給食」だけでは下りたく、稍設備上可能な南校の一部給食まで踏み切つて見たいと念じております。そして大切な子供達を健康に育てましよう。

以上農業並に学校教育への「ねがい」を述べました。他の事項への「夢」は数々ありますが次号に譲ります。

(樋口)



# 下痢

「下痢」と一口にいえば簡単ですがはたして下痢とはどんなものでしょうか。

解り過ぎていて解らないような病気で。

下痢にはいろいろな原因があり、危険な下痢とあまり心配のいらない下痢とあります。

下痢とは、

私達が食べたものは口から胃を通過していき更に、少し消化されて小腸に吸収されます。

この小腸で吸収されなかったものは大腸へいき、そこで水分等が吸収されて更に残ったものは大腸として体の外へ送り出されます。

これが健康な時の便です。ですが何かの原因で大腸で水分が十分に吸収されず不消化物が体外へ送り出されると水分を多く含んだゆるい便が出ます。

この時腸壁に炎症があれば水分

が吸収されないだけでなく、そこからの滲出液や粘液等もまじり、その水分の多い便が排泄されます。いわゆるこれが下痢です。

下痢便

下痢が危険であるかどうかは便だけでなく熱、嘔吐、全身状態等をみなければなりません。健康人の便は普通一日一回〜二回固形で黄色に近い色をしています。(赤ちやんの場合は異なります)便の性状はその時の食物に依っても異なりますが一日三〜四回以上で水分を多く含んでいたりすれば異常便で、更にひどく水様便で胸がむかつかような物の腐ったような特有な悪臭を伴うような場合は用心しなければなりません。

又六腸カタルや赤痢の時には粘液便、膿便、血液をまじえた血便等を排泄します。

又テール便といって胃、十二指腸、小腸等に出血があった場合

## 優良模範食品店舗表彰さる

湯東村食品衛生協会創立わずか二月たらずで、巻支部食品衛生協会の厳重な審査の中より湯東村食品衛生協会より上大原河合善三郎商店が優良、模範店舗に選ばれ表彰を受けられました。このことは河合さん個人にとっても、又湯東村食品衛生協会にも名譽あることであります。このような表彰状を受けた商店が出たということは、湯東村の環境衛生の面にお

いて、大きな繁栄になることと想います。協会は今回を始めとして、一層努力し、もっと多くの店が優良店舗並びに模範店舗に選ばれ清潔で明るくよい製品を村民から食べていただくため、協会の皆さんは新たな意欲に燃えており、今後続々優良、模範店舗に選ばれる商店が出るものと期待しておりま

(食品衛生事務局)

や、出血し易い胃十二指腸腸瘍等があった場合はコルタールのような、どす黒い便をします。

急性消化不良症

下痢にもいろいろありますが、危険な下痢についてお話ししてみます。これは主として赤ちやんにつけらるる病名でこの下痢の原因は充分解っていませんが大体次のようなことが考えられます。

(1)腸以外の臓器に病原菌が侵入した場合

原因で体の抵抗力が弱まっている場合におこりがちで、下痢の他に熱、クソミ、鼻汁、咳、鼻づまり等があり、熱の高い割に下痢は軽いのが普通です。

(2)飲み過ぎ、食べ過ぎ

食べものそのものが悪くなくても量が多いために小腸の働らきが弱り消化吸収を行なうことが困難になり下痢を起します。又量だけでなく食べものの性質にもよります。つまり消化のよいものは量が多くても大丈夫ですが、消化の困難なものは少量でも小腸の働らき弱ります。

(3)赤痢菌等の病原菌が侵入した時

(4)暑さ

特にむし暑い時は消化器の働らきを弱らせ、ふだんなら、下痢の原因にならないことも以外に重くなるに致し致します。

(5)体が冷えた時

明け方急に気温が下って風邪をひいたり、他の原因でお腹を冷やしたりすると下痢を易くなりま

(6)下痢をし易い体質

普通ならなんでもない刺激で粘液が出たり、滲出液が出たりする

腸粘膜が感じ易い体質もあると考えられています。

急性大腸カタル

急性消化不良症と同じ病気で、食物の不節制をした時におこる。食物が多いのですが、カゼ、インフルエンザ等の時におこることもあります。

症状

大低の場合腹痛を訴えてかなり高い熱を出し下痢を起します。便の場合はよほどはどろどろした泥のような感じの時や水のような時もあります。

排便した後直ぐ又出たりなり、しぶるような感じがありやっとなら便にたくさん粘液がまじっているような時は主に大腸がおかされていると考えられます。

時には便に血のまじることもあり発熱、腹痛、嘔吐、下痢等の症状があつて便に血のまじる時には、赤痢である場合が多いです。が大腸カタルの場合もあります。

手当

これらの下痢の手当は大変むづかしい早期に医師の診察をうけ手当ては指示に従わなければなりません。下痢の場合は、水分の脱失が激しいので湯ざまし番茶等水分の補給をしなければなりません。高熱時は水まぐら氷まぐらを使用し、足部の冷えは湯タンポで温め、腹痛にはカイロやあたためたコンニャク等をよく包んで当ててやる。胃の蠕動がよくなり痛みがらくになります。食事はもちろん医師の指示に従います。

化学療法剤は

ストレプトマイシン、クロロマ

イセチン、テラマイシン、アトロマイシン等の抗生物質やサルフロ剤がよくききますが、お医者さんの指示をうけます。

予防

新鮮で消化のよいものをほどほどに食べ、暴飲暴食を避け偏食をしないで常に体の抵抗力を養っておくことが大切です。

特に栄養状態が悪ければ慢性消化不良になることもあります。

下痢をおこし易い食べもの、てんぷら、豆類、あん入り菓子、いか、たこ、かに、かき、桃、すいか、いちご、その他ちやんと古くなって下痢をおこしやすしいものはんべん、かまぼこ、さしみ、水、アイスタ氷クリームは口の中よく溶かしてから飲みこめばあまりお腹を冷やさずすみます。

八山保健婦

## あとがき

二月ともなりましたと、旧暦のお正月ですが少し日が長くなった感じがいたしました。

けれども例年ですが、寒さのほうは一月よりかえって感じます。それでも晴れた日の日射しはさすがに春の訪れを思ひます。昨年の豪雪に比べてなんとという違いでしょう。雪の少ない、降らない地方がしきりとうらやましくなります。

「役場たより」も二年目を過ぎましたが、村民の皆様に行方が待ちこがれるような処までいきたいものと思ひます。

寒さがまだまだ続きますから皆様風邪にお気を付けて下さい。

編集係